

市からのお知らせ

Hot news of daily life

令和8年度青森市賃上げ・物価高騰
対策応援金（中東情勢追加交付）

問 経済政策課（☎017-718-3964） ID1009969

物価が高騰するなか、中東情勢の緊迫化により更なる影響を受けている中小企業者などを支援するため、応援金を交付します。

応援金の対象者要件や申請方法など、詳しくは市HPをご覧ください。

◆申請方法

①オンライン【推奨】

郵送申請に比べ、短期間で応援金が交付されます。

②郵送

◆対象となる事業者

青森市内に店舗・事業所などを有する公務を除く全業種の中小企業者など（従来の商工業者や製造業者などに加え、農林水産業者及び医療・福祉事業者などの個人事業主を含む）

※R8.7/15現在において事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある事業者

※対象となる事業者は、市HPをご確認ください。

◆応援金の額 1事業者あたり ・法人5万円

・個人事業主2万5千円

※市内に複数の店舗・事業所などがある場合でも、申請は1事業者につき、1回限りです。

◆申請期間 9/18(金)まで

・オンライン申請の場合、9/18(金)中に入力完了（送信）したものまで有効

・郵送申請の場合、9/18(金)消印有効

◆申請に必要な書類

・令和8年度青森市賃上げ・物価高騰対策応援金（中東情勢追加交付）交付申請書兼請求書

・原則添付書類提出不要



オンライン申請
（青森市電子申請サービス）

指定管理者を募集

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と、効率的な管理運営を図ることを目的としています。

次の施設について、R9.4/1（木）からの5年間、管理運営を行う指定管理者を募集します。

◆指定管理者を募集する施設

施設の名称	担当課
青森市男女共同参画プラザ 青森市働く女性の家 ※2施設を一括して募集	人権男女共同参画課 （☎017-734-2296）
青森市都市公園 ※15施設を一括して募集 ・合浦公園 ・野木和公園 ・野木中央公園 ・本町公園 ・戸山中央公園 ・戸山西公園 ・奥野中央公園 ・はまだて公園 ・浜田中央公園 ・ハツ役北公園 ・平和公園 ・駅前公園 ・新青森駅前公園 ・青森市スポーツ公園わくわく広場 ・大野中央公園	公園河川課 （☎017-752-8342）
青森市森林博物館	文化遺産課 （☎017-718-1392）

◆募集要項の配布期間 8/3(月)～9/3(木)（土・日、祝日を除く）

※各担当課で配布するほか、市HPに掲載。

申 8/26(水)～9/3(木)に各担当課で受付（土・日を除く）

指定管理者は、応募者の中から、市が設置する指定管理者選定評価委員会における審査を踏まえ、市長が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に指定されます。

問 行政資産経営課（☎017-718-2637） ID1009389 ※8/3(月)から公開予定

みなとまち・あおもり誕生400年記念
「フェリーで行く交流体験」

青森と函館のまちを巡って、港でつながる両市の歴史や文化の違いに触れる体験会を実施します。夏休みはフェリーに乗って函館へ行ってみませんか。詳しくは、みなとまち・あおもり誕生400年HPをご覧ください。



時【青森編】8/10(月)13:00～16:00頃（青森市内）

※13:00 青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸大ホール集合

【函館編】8/21(金)7:30～20:00頃（摩周丸、五稜郭タワー、箱館奉行所など）

※7:30 青森港フェリーターミナル1階（青函フェリー）集合

対 市内の中学1～3年生（2日とも参加できるかた） 10人（抽選）

申 問 8/4(火)12:00までに、青函フェリー株式会社

（☎017-762-0047／土・日、祝日を除く9:00～17:00）へ



「AOMORI外国語ガイド塾」の参加者を募集

外国語ガイドを育成する「AOMORI外国語ガイド塾」を開校します！「ガイドに興味がある」、「英語を生かしたい」かたはぜひご参加ください。詳しくは市HPをご覧ください。

◆募集期間 8/14(金)まで

問 交流推進課（☎017-734-5175）



アドベンチャーツーリズムの研修参加者を募集

新たなインバウンド層の獲得に向け、地域資源を生かしたアドベンチャーツーリズムによる誘客促進を図るため、ガイド人材及びブランドオペレーター育成研修を実施します。詳しくは市HPをご覧ください。

◆募集期間 8/14(金)まで

問 交流推進課（☎017-734-5175）

「青森市自動車運送事業経営戦略
（2021-2030）」を改定しました

本経営戦略の改定に当たって、5/22～6/21の期間に、ご意見を募集しました。改定した経営戦略や、寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、市HPに掲載しているほか、縦覧場所でご覧いただけます。

◆縦覧期間 7/29(水)～8/28(金)

◆縦覧場所 交通部管理課／市役所各庁舎／各支所・市民センターなど
※閉庁・休館日を除く

問 交通部管理課（☎017-726-5488） ID1010987

9月1日～ 生活道路の法定速度が
30km/hに引き下げられます

◆法定速度が30km/hに引き下げられる道路

法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられる道路は、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路（生活道路）です。

◆法定速度が変わらない（引き続き60km/hである）道路

- ・中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
- ・中央分離帯などが設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線を除いたもの
- ・自動車専用道路

◆道路標識などにより最高速度が指定されている道路

道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、法定速度ではなく、指定されている速度が自動車の最高速度となります。

◆留意事項

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて安全な速度で走りましょう。

備 詳しくは、警察庁、青森県警察のHPをご覧ください。

問 生活安心課（☎017-734-5258）



警察庁HP



青森県警察HP

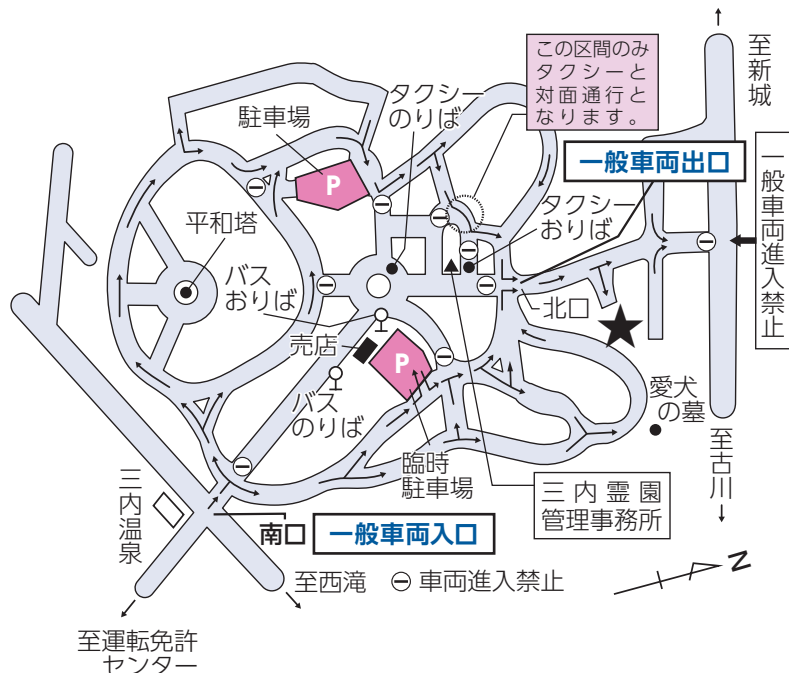
お盆のお墓参りのお知らせ

三内・月見野・八甲田霊園 通行案内

できるだけ公共交通機関をご利用ください。

☎生活安心課(☎017-734-5277)

8月13日 三内霊園通行案内図



※2か所以上へ墓参りをされるかた、管理事務所に雇用があるかた、愛犬の墓へ墓参りされるかたは、交通混雑解消のため、できるだけ駐車場をご利用ください。
※南口で最初に左折した場合、愛犬の墓方面への通り抜けはできません。
※西滝方面からは右折進入となるため、混雑が予想されます。

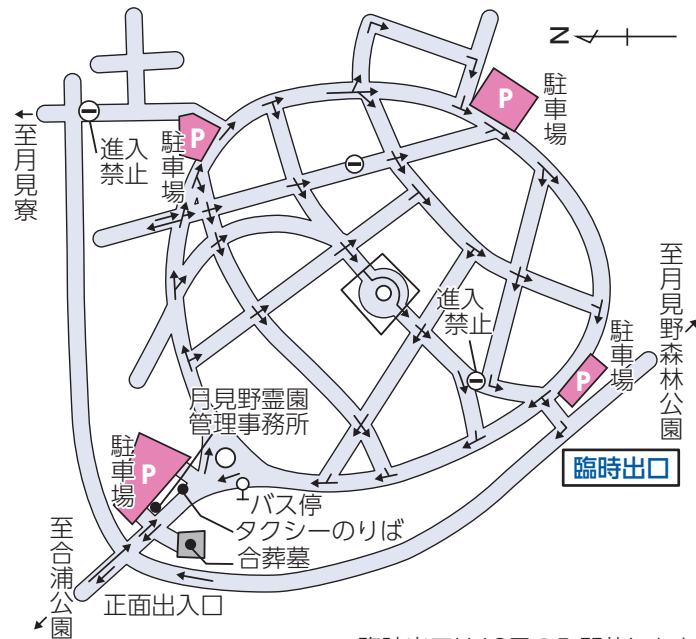
★青森市中央部、東部、南部方面う回路

※三内霊園北口から新青森駅は、大変渋滞しますので、可能な限り、う回路をご利用ください。

◆規制時間 9:00～17:00

◆経路 ○一般車両は南口から入り、北口から出てください。
○バス・タクシーに限り北口からも入れます。

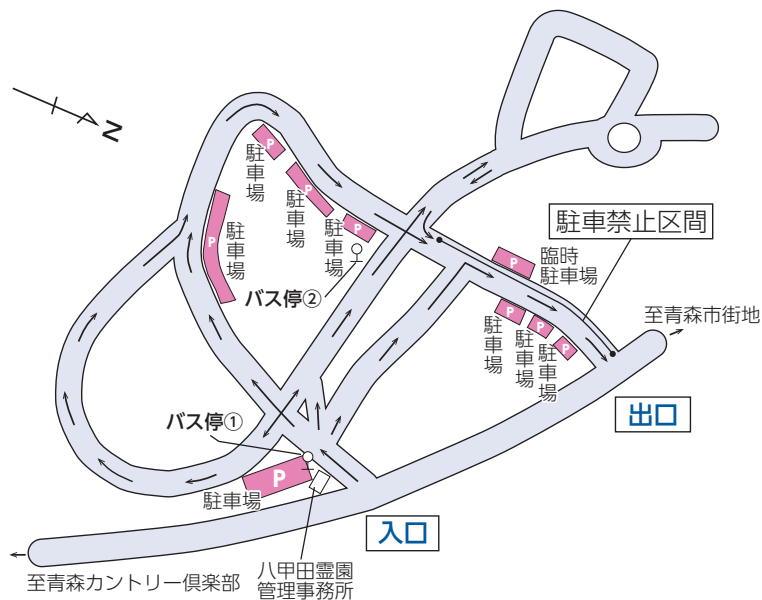
8月13日 月見野霊園通行案内図



◆規制時間 9:00～17:00

◆経路 ○一般車両は正面出入口から入り、正面出入口または臨時出口から出てください。
○バス・タクシーは正面出入口から入り、ロータリーを回って正面出入口から出てください。

8月12～20日 八甲田霊園通行案内図



◆規制時間 8/12(水)～20(木)終日

◆経路 一般車両・タクシーは入口から入り、出口から出る一方通行となります。

【バス停が増設されます】

バス停は①管理事務所前のほか、②園内北側十字路付近にも設置し、どちらも乗降可能です。

お盆のお墓参りは市営バスで



◆お盆期間のバス運行

8/13(木)～15(土)は土・日・祝日ダイヤで運行します。

◆三内・月見野・八甲田の各霊園にお盆の臨時バスを運行

運行日 8/12(水)・13(木)・16(日)・20(木)

※三内霊園は12(水)・20(木)の臨時運行なし

運行時刻表は、交通部HPに掲載のほか、東西各営業所、青森駅前・NTT青森支店前発売所、市役所本庁舎・駅前庁舎、各市民センターなどに備付けの案内チラシをご覧ください。

☎東部営業所(☎017-726-5443)

☎西部営業所(☎017-788-2326)

☎交通部管理課(☎017-726-5453) ID1009255



バスの車内事故防止

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降りる際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ちましょう。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。立って利用する場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

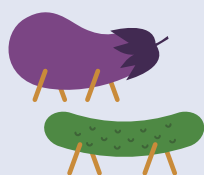
☎(公社)青森県バス協会(☎017-739-0571)

霊園管理料臨時窓口の開設

時 8/13(木) 9:00～16:00

※各霊園管理事務所での霊園管理料の納付は8/13(木)のみとなっています。

所 三内・月見野・八甲田霊園管理事務所



霊園をご利用の皆さんへ

- ◆供物やごみは各自で持ち帰りましょう。
- ◆ロウソクや線香など火の取扱いに注意しましょう。
- ◆区画内の雑草や樹木などが伸びすぎると、他区画の迷惑になります。適正に管理しましょう。

青森市長公認結婚セレモニー参加者を募集

サードプレイスの有効活用の一環として、本庁舎1階ロビーで市長公認結婚セレモニー（無料）に参加するカップルを募集します。

◆応募資格

- ・カップルのどちらかが、応募時点において青森市に住民登録があること
- ・令和8年度中（令和9年3月31日まで）に婚姻届を提出予定であること
- ・セレモニー①②の両方に参加できるかた
- ・セレモニーの画像・動画について、実施事業者や市HPなどのほか、新聞、テレビ、SNSなどのメディアで使用・公表されることを了承いただけるかた
- ・事前の打合せに対応できるかた

◆実施概要

セレモニー① 市長公認婚姻式

- ・カップルから誓いの言葉 ・市長からお祝いの言葉
- ・市長から記念書類の贈呈 ・記念撮影（カップル、家族、友人、市長）

セレモニー② 婚姻記念ロケーションフォト

※婚姻式次第とロケーションフォトの詳細は、カップルと事業者で決定。

◆実施事業者 青い森ひなた美人合同会社

時 カップルと事業者で決定 所 本庁舎1階ロビー 対 応募資格を満たすかた

人 1組 料 無料（ロケーションフォトオプション料を除く）

備 応募者多数の場合は抽選。決定者のみに結果連絡

申 8/1（土）～31（月）に、応募フォームから申込み

問 青い森ひなた美人（☎017-764-0608）



応募フォーム

春の「地域花いっぱいまちづくり事業」活動団体

市内並びに今別町、外ヶ浜町の参加団体の皆さん、ご協力ありがとうございます。

◆参加団体（花植え・管理）

安田第二ほからか会、沖菰寿会、白旗野町会、コスモス町会、こども園あおもりよつば、青森市西部第5区連合町会、橋本南第二町会、公園をきれいにする彩花の会、山田町町会寿楽クラブ、大野町会、幸畑阿部野町会、上野健寿会、すみれ町会女性部会、平岡児童公園を守る会、三和町会、青森問屋町経営同友会、はまなす公園花を愛する会、ロイヤル鳴滝町会「さくらの会」、三内第二町会、石江江渡下町会、花園第二町会、寝懸団地町会（フラワーサークル）、白鳩健寿会、有限会社ビックジャパン、山の手町会、幸畑団地連合町会、幸畑団地西町会、幸畑福祉館花壇愛好会、合浦西公園愛護会、松原町会、スズキアリーナ合浦公園園芸部、浪館第五町会老人会紅葉会花愛好会、三内丸山町会、里見町会、三内第一町会、三内を美しく元気にする会、横内町会、佃本町第一町会、昭和通り振興会、徳長新生会、東片岡町会、寝懸町会、西近野町会、長島町会、若葉町々会、浜町町会、なかよし花クラブ、奥野北公園愛護会、株式会社OGI、花倶楽部会、蟹田婦人会、下小国自治会、増川婦人会、根岸自治会

問 公園河川課（☎017-752-8334） ID 1005921

秋の「地域花いっぱいまちづくり事業」活動団体を募集

市民・事業者・行政が協力して、緑と花に満ちたまちづくりを進める「地域花いっぱいまちづくり事業」に協力し、街路樹ますや都市公園、緑地の花だんなどへの花植えと管理を行う活動団体を募集します。参加団体には、球根や肥料など資材の一部支給、講師派遣、看板設置などの支援を実施します。（ほかの事業で助成を受けている団体は対象外）

支援者募集 事業に賛同し、活動資金または物品の寄附をしていただける団体・個人を随時募集しています。

申 8/14（金）までに申請書（公園河川課、浪岡振興部都市整備課備付け。市HP掲載）を直接、公園河川課（本庁舎）・浪岡振興部都市整備課へ

※10月上旬まで決定通知。資材は10～11月に支給予定。

問 公園河川課（☎017-752-8334） ID 1005921

国民健康保険・後期高齢者医療制度の高額療養費制度

8月から国民健康保険・後期高齢者医療制度の高額療養費自己負担限度額が変わります。また、新たに年間の上限額が新設されました。

◆自己負担限度額 ※令和9年7月まで

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% 〈140,100円〉	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% 〈93,000円〉	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 770万円	85,800円+1% 〈44,000円〉	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 〈44,000円※ ¹⁾ 〉	530,000円※ ²⁾	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税【70歳未満】	36,900円 〈24,600円〉	290,000円	—
—	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税【70歳以上】	25,700円 〈24,600円〉	290,000円	月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

※1 年収約200万円未満のかたは、

令和9年8月以降、多数回該当の金額を引き下げ（44,400円→34,500円）

※2 年収約200万円未満であることが確認できたかたは、

年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い

詳細は厚生労働省のHPをご覧ください。かお問合せください。

厚生労働省コールセンター（☎0120-617-111）



厚生労働省HP

問 国保医療年金課（☎017-734-5343）、浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1153）

国民年金手続の電子申請

マイナポータルを利用した国民年金手続の電子申請ができます。マイナンバーなどの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請することができます。※利用にはマイナンバーカードとマイナポータルの「利用者登録」が必要です。

◆現在、利用できる手続

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- ・国民年金保険料学生納付特例の申請
- ・付加保険料納付（辞退）の申出
- ・付加保険料納付該当（非該当）届
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替納付（変更）の申出 兼 還付金振込方法（変更）の申出
- ・口座振替辞退の申出

詳しくは、日本年金機構のHPをご確認ください。

問 青森年金事務所（☎017-734-7495 音声案内2番、再度2番）



青森市社会教育委員を募集

◆応募資格

学校教育の関係者（学校運営協議会委員など）、社会教育の関係者（青少年、子ども会、文化など社会教育関係団体のリーダーや活動者など）、家庭教育向上に資する活動を行うかた（子育てサークルのリーダーや家庭教育に関する相談や情報提供を行う団体の活動者など）のいずれかに該当するかた／青森市民で18歳（R8.11/21現在）以上のかた／本市の他の附属機関の委員、国・地方公共団体の常勤職員、議員、政党の役員・職員、その他政治団体の関係者でないかた／月～金の昼間の会議に出席できるかた

◆募集委員数 2人以内（委員定数は10人以内）

◆任期 R8.11/21から2年間

◆報酬 会議出席につき8,700円（交通費などの支給はなし）

◆選考 書類審査（選考結果は10月中旬までに応募者全員に通知）

時 9/11（金）まで 人 2人以内

申 様式（市HPに掲載、任意作成可）に住所・氏名・ふりがな・年齢・生年月日・電話番号・職業・主な経歴・応募動機を記入の上、小論文「社会教育・生涯学習の推進に向けた私の提案（800字程度）」を添えて、〒030-0801 新町一丁目3-7 文化学習活動推進課

（☎017-718-1372、✉bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp）へ

問 文化学習活動推進課（☎017-718-1376）

マイナ保険証での受付ができないときは？

マイナ保険証を利用する際に、顔認証付きカードリーダーの不具合など何らかの事情で資格確認を行えなかった場合も、以下のような対応で資格確認を行います。



- 電子証明書の有効期限の更新が必要な場合、**有効期限通知書(封書)**が届きます。
- 有効期限の3か月前から3か月後まで、医療機関・薬局でマイナ保険証を利用される際、顔認証付きカードリーダーで**更新アラート**が表示されます。
- 有効期限が切れてから3か月間は健康保険証として利用可能です**。※有効期限が切れた場合、マイナンバーカードの健康保険証以外の機能は利用できないため、窓口にて速やかに更新してください。

問 国保医療年金課(☎017-734-5493)、浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1153)

はたちのつどい案内用はがき掲載広告募集

令和8年度の対象者に送付する「青森市はたちのつどい案内用はがき」に掲載する広告を募集します。

- ◆**掲載枠** 1枠(1者)
 - ◆**規格** 縦4cm×横8cm
 - ◆**色** 単色(はがきの印刷に使用する色と同色)
 - ◆**掲載料** 8万円(消費税及び地方消費税を含む)
※広告デザインや版下作成に要する費用は含みません。
 - ◆**印刷予定枚数** 約2,200枚
- 8/3(月)～17(月)に、広告掲載申込書(課で配布、市HPに掲載)に広告の見本などを添えて、文化学習活動推進課へ ※応募多数の場合は抽選
- 問 文化学習活動推進課(☎017-718-1376) ID 1009392



令和8年度第1回上級救命講習

成人・小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去法、止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法を学びます。

時 9/27(日)9:00～16:00 所 消防合同庁舎 4階体育室 人 20人(申込順)

備 事前に応急手当WEB講習(eラーニング)上級救命講習編の受講が条件。

昼食・飲み物持参。

■ 8/27(木)10:00～受付開始。

二次元コードまたはHPの申込みフォームから申込み。

問 消防本部警防課(☎017-775-0854)

ID 1002671



申込みフォーム

青森市スポーツ推進委員の派遣

子ども教室や高齢者団体など、皆さんの運動のきっかけづくりや健康づくり、体力向上の取組を支援します。

「子どもたちと楽しく遊べるような運動を教えてほしい」、「町内会の集まりで軽い運動を行ってみたい」、「スポーツ指導をしてくれる人が見つからない」などのお悩みをお持ちのかたはお気軽にご相談ください。詳細は、市HPをご確認ください。

問 地域スポーツ課(☎017-718-1431) ID 1005175

地域通訳案内士研修会受講者を募集

県内初となる地域通訳案内士制度を導入します。本市が行う所定の研修を受講し、効果測定試験に合格したかたを地域通訳案内士に認定し、本市地域通訳案内士として登録します。詳しくは市HPをご覧ください。

◆**募集期間** 8/3(月)～21(金)

◆**応募要件** TOEIC650点以上または実用英語技能検定2級以上を所持しているかた(上記資格と同程度の語学力をお持ちのかたもご応募いただけますが、事前審査があります)。

■ 電子申請による申込み、または応募用紙に必要事項を記入し、語学力証明書類をお持ちのかたは写しを添付の上、〒030-0801 新町一丁目3-7 交流推進課(☎017-734-5146)へ

問 交流推進課(☎017-734-5175) ID 1011046



不法投棄や屋外での焼却行為はやめましょう

ごみの不法投棄は、環境汚染にもつながる重大な犯罪です。また、屋外でのごみの焼却行為も原則禁止されています。

いずれも5年以下の拘禁刑、もしくは1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)、またはその両方が科せられる場合があります。

ごみは、市のルールに従って適切に処理しましょう。

また、私有地は所有者などに管理責任があります。不法投棄をされないように、定期的に見回りを行うなど適切な管理をしましょう。

問 環境保全課(☎017-723-5371)

リチウムイオン電池の火災に注意

近年、リチウムイオン電池からの火災が多く発生しています。火災を未然に防ぐため、次のポイントに注意して安全に使用しましょう！

- 高い温度になる場所に放置しない
- 衝撃を与えない
- リコール対象製品は使用を中止する
- 「PSEマーク」が付いている製品を購入する
- 分解や改造などをしない
- 一般ごみなどと一緒に捨てない



問 消防本部予防課(☎017-775-0853)

消防本部X

空き家を適切に管理しましょう

空き家などの所有者の皆さん、定期的に様子を確認していますか？

建物などが倒壊・損壊している場合は、修繕、解体、撤去などの対応をお願いします。夏期には樹木の伐採や除草、害虫駆除を行うなど、近隣に迷惑がかからないように注意しましょう。

放置された空き家などが原因で、人がけがをしたり、物を壊したりした場合、その空き家などの所有者は損害賠償を請求される可能性があります。また、空き家・空き地の利活用をお考えのかた「空き家・空き地バンク」に登録しませんか？詳しくは、お問合せください

問 住宅政策課(☎017-734-5576)、浪岡振興部都市整備課(☎0172-62-1145)

雪捨て場用の空き地を募集

冬期間(11月～3月)の道路除排雪作業時、市から除排雪作業を受託した事業者が運搬した雪を堆積しておく雪捨て場用の空き地を募集しています。個人、法人は問いません。詳細はお問合せください。

※例年10月から募集している「市民雪寄せ場」とは異なります。ご注意ください。

■ 8/31(月)までに、道路維持課(☎017-752-8584)へ

地域幸福度に関するアンケートにご協力を

市民の皆さんが感じている「暮らしやすさ」や「幸福感(Well-being)」を把握するため、「地域幸福度に関するアンケート調査」を実施します。皆さんが日々の暮らしで感じていることやご意見は、これからの青森市を良くするための大切な根拠となりますので、調査へのご協力をお願いします。

【回答方法】二次元コードまたはHPからご回答ください。

【回答期限】8/16(日)まで

問 DX推進課(☎017-734-5133) ID 1008771



回答はこちらから

野生きのこサンプリング活動の協力者を募集します♪

国から出荷制限が指示されている、または制限が解除された野生きのこの類の放射性物質濃度調査のため、対象となるきのこの類の採取にご協力いただけるかたを募集します。

時 9～11月 **対** 市内森林できのこ採取を行えるかた **人** 3組程度（申込順）
備 謝礼あり **申** 8/31（月）必着で、応募用紙（市HP掲載、課に備え付け）を農地林務課へ
問 農地林務課（☎0172-62-1146）

ガラスびんは袋に入れずに回収容器へ

不要になった飲食用のガラスびんは、中を水ですすいで、ビニール袋などには入れずそのまま回収容器に入れてください。袋に入ったまま回収容器に入れてしまうと、選別処理作業の妨げになりますので、ご協力をお願いします。

問 廃棄物・リサイクル課（☎017-718-1179）

海水浴場でない場所で泳ぐのはやめましょう！

海水浴場以外で泳ぐのはとても危険です。監視員がいないため、事故が起きてもすぐに助けてもらうことができません。海水浴に出掛けるときは、市町村が開設している海水浴場をご利用ください。

海の緊急ダイヤルは118番

問 青森海上保安部交通課（☎017-734-2422）



海上保安庁ウオーター
セーフティガイド（遊泳編）

河川管理にご協力を

◆清掃ボランティアを募集（水辺サポーター制度）

県河川や海岸で清掃や草刈などを行う団体を支援しています。詳しくは、お問合せください。

◆河川内の雑木伐採

県では、河川管理に努めていますが、十分に処理できていない実態があります。河川環境を美化したい、伐採した雑木を利用したいなど、河川内の雑木伐採を行いたいかたは、お問合せください。

問 県河川砂防施設課（☎017-728-0260）

8月26日は「火山防災の日」

国民の皆さんに広く火山に対する防災意識を高めてもらうため、8月26日が「火山防災の日」となりました。

火山現象のうち、大きな噴石や火砕流などは、避難までの時間的猶予がほとんどなく、命に直結する危険な現象です。

「火山防災の日」を一つのきっかけとして、火山災害の発生に備えておきましょう。

問 青森地方气象台（☎017-741-7413）

市税は便利なキャッシュレス納付で

パソコンやスマートフォンで、納付書に印字されている「地方税統一QRコード」や「バーコード」を読み取ることで、クレジットカードやスマートフォン決済アプリで納付することができます。詳しくは市HPをご確認ください。

※9/19（土）0:00～24（木）8:30は、システム更改により「地方税統一QRコード」を利用した納付サービスが停止しますのでご注意ください。詳しくは地方税ポータルサイトをご確認ください。（バーコードによる納付は今まで通り納付することができます。）

問 納税支援課（☎017-734-5208）

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



市税などの納付は便利な口座振替で

口座振替は一度お申込みいただければ、ご指定の口座から市税などを自動的に振替納付する便利で簡単な制度です。県内の主な金融機関、市HPから申し込むことができます。ぜひご利用ください。

問 納税支援課（☎017-734-5220）

市税の延滞金

納期限を過ぎてから市税を納付した場合、経過した日数に応じて延滞金が加算されます。

また、市県民税などの納付書に印字されている「地方税統一QRコード」を使用し、納期限が過ぎてから金融機関窓口やクレジットカードなどで納付した場合には、本税額分のみでの納付となるため、後日、延滞金が別途請求となります。市税は地域を支える貴重な財源です。納期限内に忘れずに納めましょう。

問 納税支援課（☎017-734-5209）

納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。

※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

◆8/31（月）納期限

- ①市・県民税（普通徴収分）第2期分
- ②国民健康保険税（普通徴収分）第2期分
- ③後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第2期分
- ④介護保険料（普通徴収分）第2期分
- ⑤児童保育負担金（保育料）8月分
- ⑥市営住宅使用料 8月分
- ⑦市営住宅駐車場使用料 8月分
- ⑧放課後児童会負担金 8月分
- ⑨霊園管理料 全期分

◆9/10（木）納期限

- ⑩市・県民税（給与特別徴収分）8月分

問 ①～⑤、⑧⑩納税支援課

- （☎017-734-5209）
- ⑥⑦住宅政策課（☎017-734-5572）
- ⑨生活安心課（☎017-734-5277）

お困りごと相談窓口 **無料**

8月の市民相談

所 問 市民なんでも相談室（駅前庁舎1階）
（☎017-734-5249）

予約不要

【一般相談】

●市民なんでも相談室

時 月～金曜日（祝日を除く）
8:15～18:30※来庁または電話で受付

【特別・専門相談】※各相談10人程度

●人権相談

時 3（月）・17（月）10:00～15:00

●行政相談

時 6（木）・13（木）・20（木）・27（木）
10:00～15:00

●司法書士相談

時 3（月）10:00～14:00

●不動産相談

時 6（木）・13（木）・20（木）・27（木）
10:00～15:00

●不動産鑑定士相談

時 25（火）13:00～15:00

●土地家屋調査士相談

時 3（月）10:00～14:00

●行政書士相談

時 14（金）・21（金）・28（金）
10:00～12:30

要予約

●法律相談

時 ①10（月）、②24（月）13:00～15:00
人 各5人（申込順）

申 事前に、生活安心課（☎017-734-5250）へ
①は3（月）から、②は12（水）から受付（8:30～）
※相談は、1回まで（1人20分間）

浪岡地区

人権相談・行政相談

時 8/6（木）・20（木）9:00～15:00

所 浪岡総合保健福祉センター

問 浪岡振興部健康福祉課
（☎0172-62-1113）



ひとり親家庭などの

無料法律相談 **要予約**

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 9/3（木）13:00～15:00

所 子育て支援課 **人** 4人（申込順）

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

申問 8/31（月）までに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター（☎017-734-5817）へ

男女共同参画に係る

無料専門相談 **要予約**

A 離婚をはじめとする法律に関する問題に、弁護士がアドバイスします。

時 8/25（火） **人** 3人（申込順）

備 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

B こころの悩みに、公認心理師が応じます。

時 8/20（木） **人** 2人（申込順）

備 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

時 13:00～15:00 **所** アピオあおもり
申問 ①は8/20（木）、②は8/18（火）までに、県男女共同参画センター相談室（☎017-732-1022／水曜日を除く9:00～16:00）へ

市税などの平日夜間納付相談窓口開設のお知らせ

平日夜間納付相談

【青森地区】

時 8/18（火）～20（木）・

24（月）～27（木）・31（月）20:00まで

所問 納税支援課（☎017-734-5209）

【浪岡地区】

時 8/26（水）～28（金）・31（月）
20:00まで

所問 浪岡振興部納税支援課
（☎0172-62-1141）